

平成28年度第2回吹田市立図書館協議会（会議録要録）

開催日時：平成28年11月22日（火）

午後2時～4時

開催場所：中央図書館3階第2集会室

出席委員）稲垣委員、神野委員、佐藤委員、柴田委員、末岡委員、寺本委員、林委員  
渡邊委員

事務局）川下地域教育理事、木戸地域教育部長  
西尾中央図書館長、宮東参事、長参事、瀬田主査、  
岩本千里図書館長、金森さんくす図書館長、  
廣本一江坂図書館長、廣本史子千里山・佐井寺図書館長、  
林野千里丘図書館長、長島山田駅前図書館長

傍聴者）1名

平成28年度第2回吹田市立図書館協議会次第

- 1 7期 図書館協議会の取組についての意見交換
- 2 「平成27年（2015年）吹田市立図書館点検・評価報告書」（案）について
- 3 報告事項
  - （1）「吹田市の図書館活動 平成27年度（2015年度）統計」について
  - （2）（仮称）健都ライブラリーの進捗状況について
  - （3）千里山・佐井寺図書館より報告
    - ・吹田市立千里第二幼稚園の認定こども園化について
    - ・プレクストーク（DAISY再生機）の貸出について
- 4 その他
  - （1）次回日程について
  - （2）その他

渡邊議長：開会の挨拶

事務局：傍聴者確認 1名

出席確認

資料確認

地域教育部理事、地域教育部長挨拶

## 1 7期 図書館協議会の取組についての意見交換

渡邊議長：先般より委員の皆様から意見を頂戴しておりますが、何を中心に取り組むべきかの意見集約が出来ておりません。残りあと3回ということでそのスケジュールの中で取りまとめていくということが前提になるわけですが、改めて交通整理をしてテーマを決めたいと考えています。学校との連携の話であったり吹田の図書館の未来像であったりとか様々な視点があるかと思いますが、改めて各委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴しつつ、今回まとめていきたいと思っています。

前は欠席者も多く、これといってまとめたものはありません。協議会の場でしっかり意見をいただいているので保留の状況です。

佐藤委員：回数の問題ですが定例で集まる以外に集まるというのは可能なのですか。

渡邊議長：協議会としては委員の皆さんの同意が得られればということです。

佐藤委員：全体でなく何人かで集まることが可能かという主旨です。たとえば3人集まって事務局と、というようなことが可能ですか。

渡邊議長：最後は協議会で図ってもらうことになります。

佐藤委員：部会的な活動を挟むことは可能ですか。

西尾館長：過去に答申をいただいたときに協議会の中でテーマを決めて、部会の中で話し合っただけで協議会に報告して、意見をまとめたということはありません。

渡邊議長：可能だと思います。

末岡委員：前回は上げさせてもらったのですが、将来の吹田の図書館のあり方を見据えた運営の仕方について取り上げていただきたいということです。

稲垣委員：今、末岡委員のおっしゃったのと学校図書館どちらも重要だと思うのですが、どちらも捨てるのがたいのですが、何かするには目標設定のようなものが必要だと思うのです。ここまで議論を深めようというところが無いと3回集まっただけで終わってしまうので、何を目標にするのかを見えるようにしておかないともったいないかと思っています。具体的に言いますと学校教育の在り方を見据えて何ができるかなのですが、吹田のことについては知らないで議論が進まないかと思えます。現状把握とどこまで私たちが議論できるか。しようとならなければならないのか。

佐藤委員：さっきの延長ですが、7期の取組ですね。希望なのですが、図書館を活用する活性化するためには子どもたち若年のほうですね。高校生についてはイメージがわかりませんが、小中学校との連携を密にして、そこの部分に図書館としてのあり方、活用してもらえようような方向性を出せば、大人になっても活用してもらえよう土台作りが資するようになってくればと。専門部会を作って3回の協議会以前に下準備ができ、方向が見いだせれば協議会に諮り実現できれば、そのようなことがしたいと思っています。

林委員：6月から長かったので良くわかりませんが、未来の図書館について前回も、私企業が図書館に入り込むのは良くないのではという意見があったと思うのですが、今日配られている丸善のパンフレットを見るとやっぱり企業が入ってくるのかなとその辺はどうなのかと思いました。

神野委員：初めてなので自己紹介もかねてお話させていただきます。私の本業は古本屋をやっておりまして、ブックオフと同じような大型の古本店です。これの全国展開をしまして20年前からFCの本部ということで会社をしています。今や新刊は出版量もかなり減っていきまして、小売業インターネットも含めての配賦数量と図書館への配賦数量が逆転している状況らしい。本屋が減っている理由は様々あると思いますが、我々の店舗も10年前より半減、新刊本屋も半減している中で図書館だけが全国的に伸びている状況。これはいろんな理由があると思います。利便性であるとかこれは時代の流れであるので仕方ないことであると思います。我々が落ちていった理由がAmazonが台頭してどこでも本が買える。本屋が要らなくなった。大阪市内でも本屋が無くなった区があるそうですね。あとはインターネットの普及。携帯電話スマホの普及。スマホが一番かと思っています。コミックなど簡単なものや情報誌などはすべてスマホで終わらせてしまう。読み物としてしっかりしたものは本としての生き方がまだまだあるのだろうなと思っています。それが図書館で一番活躍できる場なのではと思っています。

ついでに申しあげますと福岡で40万冊の蔵書のTSUTAYAがブックガレージという日本で一番大きいサイズの大型の古本店を作りました。町田のブックオフが今まで一番でした。正直古本店を長くやっていた私なんかはいまさらもう古本屋をやっても駄目だろうと思っていましたが、40万冊をかき集めて運営したところ非常に広範囲からお客さんがいらっしゃるのです。ちょっと驚きました。こんなに売れるのかと。まだまだ本に対する魅力は大きいです。かつては若年向きのコミックが一番売れていましたが、少子高齢化ですので、今は人文系の本、歴史関係や美術系の本屋でしか買えないもの。インターネットではなかなか発売されない本や後ろにバーコードのついていない20年以前の出版物。そういった古書の扱いになるものが非常に売れている。

先程子どもの読書活動をもっと活性化してというお話がありましたが私もその通りだと思います。児童書も売れています。売れ筋というのは非常に両極なですね。子どもの本とご年配の方が読まれる本と。間の私たちの世代は、私も本が好きで本屋をやっているのですが、本を読まなくなりました。30歳ぐらいでビジネス書を読み40歳ぐらいで文芸書を読むようになるのでしょうか、それも全く読まなくなりました。インターネットで文字はいつも見えています。かつてないほど文字は打っていますし、文字は読んでいるだろうと思います。その分本に向かないということなのだと思います。子どもたちを本に向くように教育委員会に

もっともっと啓蒙していただいて働きかけることは必要だと思います。利用率活性化、生涯教育という意味で年配の方に来ていただける環境づくりが大切なのかと思います。後期高齢者を含め高齢者と言われる方のほうが子どもの数より、年々数が増えています。その方たちが居心地の良い図書館があっても良いのかなと私は思います。会議の前にここを少しうろろらせて頂きました。エレベーターを使えばよいのでしょうか2階であったり、老朽化していたり全体的に暗い感じがしています。そういったところから、変えていかなければいけないところは多々あるのかなと思います。

もう1点、民間のお話でTSUTAYAさんが武雄図書館で取組みをされました。予算的なことでいえば、図書館司書をTSUTAYAさんで雇い入れ経費を削減しスタッフとして働かせているということらしいです。TSUTAYAさんはいかがでしょうか、図書館が横にあって無料で貸出をしているので、レンタルよりカフェが爆発的に売れています。TSUTAYAというのは日本全国で一番床面積の広い本屋で、日本で一番売っているのですが、そこで得た結論としては空間を作る。わずかな時間でも有効に使って頂けるカフェを使いながら自由に読ませるスタイル。そうすることによって単純に本だけ売るより利益に繋がるということです。それだけの面積、コンセプト、運営能力が無いとこれは難しいです。よそも真似を色々されていますが、うまくいっているところは無いようです。何にせよコンセプトを持ってしていかないといけないと思います。

渡邊議長：民間の視点も踏まえて最終的に図書館のあり方を考えるひとつの意見ですね。

寺本委員：僕もほとんど本読まない。ネットがあるので、何かあったらそこでクリアしています。学生時代は読みました。地元なのですがこの前の協議会で初めて図書館に来ました。皆、関心が無いのだと思います。関心を持ってもらうためにはどうしたらよいのか。宣伝も意識も必要ですが、やはり子どもも含めて読めない字が書けない。子どももスマホで見たものはすぐ忘れてしまいます。やっぱり書くということが大事ではないのかな。それをどうして行ったら良いのかなと考えました。週に3回子どもの見守りで小学校に行ってます。図書館に専門の先生が配置されたと聞きました。それはとても良いことだと思いました。図書館は図書館。公民館は公民館。ではなく、横のつながりが大事だと思います。公民館に本を置いて勉強できれば違うのかと思います。子どもに関しては本を読まないという字も書けなくなると心配しています。

渡邊議長：類縁機関というのか公民館などとの図書館連携の在り方に集約されるのかと思います。

柴田委員：前回お話したのですが、指定管理の話が出ているので、吹田市立図書館全体としてどういう形になるのかが一番気になるところです。それぞれの意見が殺しあってしまっただけでは残念なことになってしまうので、双方にとっていい形になるこ

とが市民の利益になると思うのでそれについて議論が出来たらと思います。あと、学校や類縁機関との連携のいずれもが大事なことだと思います。大阪府立図書館からきておりますので、そういう前線へのサービス、利用者の方への身近なサービスを市町村図書館がしていただければ府立図書館はそれをバックアップする形が理想だと思っているのでそれについても議論したいと思います。

渡邊議長：改めて、「子ども」「読書」「出版の状況」「指定管理」「類縁機関との連携」などがキーワードかと思います。大きく分けて2つのテーマがあげられます。今後の吹田の図書館のあり方が一つ、もう一つは類縁機関と連携しつつ、読書推進にどう取り組むのかです。よりピンポイントでいえば、学校図書館との連携の中で読書推進をどのように展開していくか、という意見でしょうか。どちらもするのか、どちらか一つを選ぶのかということですが、そのあたりはどうでしょうか。

稲垣委員：運営について考えていくと学校のことも入ってきますよね。

渡邊議長：最終的な意見集約がそうなるかわかりませんか大きなところに入るのは間違いないと思います。

末岡委員：もちろん学校のことも大事です。それは認識しています。図書館協議会、吹田市立図書館としては学校への支援という、そのことをメインに取り上げるのは大事なことですが、あくまで支援止まりと思うので、そちらで一本化にするのはもったいないと思います。図書館の運営の中の大きなキーワードとして置いておくのが良いと思います。

佐藤委員：協議会の立場が良くわかりませんが、漠然とした議論よりもある程度ピンポイントで議論して一定の方向性を探るほうが。7期として限られたあと1年でどういう成果を上げるのか。ピンポイントで一つ方向性を絞るほうが良いと思います。

渡邊議長：過去同じような視点で学校図書館との連携とのあり方を探って「学校連携のアイデア集」をまとめたことがありました。それが読書支援者の増員に繋がって来て、一気に変えることはできなくても徐々に変わってきたと感じます。事例集はいまでもHPに載っているのですね。それを更に詳しくやっていくのも一つですし、稲垣委員が言われたように図書館全体のありかたをまとめるための一つの要素として入れることも可能だと思います。

神野委員：そもそもあり方の話ですが、図書館を活性化させることが目的なのか、読書人数を増やすことが目的なのか、何を目的にこの議論がなされようとしているのかと思うのですが。

渡邊議長：図書館利用者を増やすためにはどういうことをすれば良いのかということは今まで申し上げてきたことです。文書ではまとまっていません。そこを図書館サービスの目標である利用人数を増やすために何をテーマとして取り上げて提言していくのが問題なのです。そのような方向で意見をまとめたいと思います。

神野委員：先程、指定業者の話が出ていましたが、それは今やっている職員の方では限界なので頼むということなのか、予算的な問題で外部に委託しようという問題なのかそれはだいぶ違うと思うのですが。

西尾館長：現在、この後も報告で出てきます。(仮称) 健都ライブラリーは予防医療のための健康づくりに取り組む図書館です。公園と一体的に運営する方向で整備が進んでいます。そうすると図書館と違った業務については、私たちは素人ですので、そこをうまく融合させるためには民間の力が必要ではないかと考え、公園と一体となった指定管理の方向を探っているところです。私たち専門職が図書館をよくするために働いていると自負しておりますが、私達だけでは出来ないところがあるのかなというところです。

神野委員：理由によって議論の流れが変わると思います。個人的にはもっと良くすることができると思うので、そのことのみ絞って考えても良いのかと思います。どこの民間が良いのかという話になれば、全力でそれを探すことになるのですが、そうではないでしょうから。

渡邊議長：先程からの皆さんの意見を集約していくと、一つは図書館利用者を増やす方法の視点と、学校図書館という類縁機関との連携の話がありましたが、読書推進の視点と、二つのメインテーマがあって、それを更に推進・発展させていくために、今の吹田の図書館のあり方をどうするか、具体案を持ち寄って提言集を一つ作れるのではないかと思います。如何でしょうか。提言集には、具体的な、利用者増の方法論と、図書館のあり方について記述していく。

稲垣委員：少しずれるのですが、協議会の議論の仕方ですが、林委員がおっしゃったように6月からかなり時間があいていて頭の中が薄れているということはお互いにあると思うのですが、もうちょっと議論を詰めていかないと集約できないのでは、もう少し工夫がいると思います。渡邊先生を中心にメールでやり取りできるような環境を整えるなどが必要だと思います。健都ライブラリーのことは気になっていたので自分で吹田のホームページを見ていたのですが、どんどん進んでいるのですよね。これについては、図書館の方からお知らせとして情報をいただきたいです。皆さんお仕事もあるのでいつも図書館のことばかり気にしてられません。協議会のやり方を工夫する必要があるかもしれません。一つは佐藤委員が言われたような小委員会方式。もう一つはメーリングリストで情報共有をしておく。今こういうことを議論したいと思うのですがご意見があればということで委員長のほうから集約をしながら話を進めるようにしないと、次は2月です。方法論の話です。もったいないかなと思います。皆さんとても良い意見をお持ちですので。

渡邊議長：テーマに関してはいかがですか。繰り返しますと、利用者を増やす、読書を推進するために吹田図書館が何をすべきか具体案を出しあってまとめていきましょう。一つのあり方で提言集かアイデア集になるのかわかりませんが形にして

いく。それをまとめ上げるためには回数が少ないのでメーリングリスト等を作って自由に意見交換をしてもらい次回までに意見をもらってそれをまとめるということができるかと思うのですがいかがでしょうか。テーマは、現在のところ、利用者を増やすため、読書推進のための吹田図書館のあり方となっています。

佐藤委員：協議会の規約の中の協議会の目的を持っていたらどなたか読み上げてください。

宮東参事：図書館法がございまして、図書館協議会 第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。 2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

佐藤委員：ここへ出るのはいろんな報告書を出すのに市民の目からチェックするというそういうのがメインとっていました。このような提言を出すというのは考えていませんでした。

渡邊議長：基本的には出されたものに対して館長の下にある組織ですので出されたものをチェックするという仕事を中心です。プラスアルファ、そういう意味では吹田の協議会は一生涯懸命やっているとかわれませんが、吹田市立図書館は、こうあるべき姿と言って意見を出させてもらっています。なかなかテーマが決まらないようでしたら、7期では次期の協議会に向けてこういう課題がある。と引き継ぎをしっかりとやるというのも一つの方法だろうと思います。

末岡委員：図書館の動きに対して館長に意見を述べる機関ということですが、今新しい図書館についての大きな図書館の動きがあると思います。次の協議会までに何もお知らせが無いのではなくて、逐一今どうなっているかを教えていただいたうえで今日は報告があると思うのですが、それに対して大きな図書館の流れに対してどうかということ議論する場であると思います。今、大きなテーマとしてあるのが運営関係だと思っています。

稲垣委員：今まで岸部に図書館が欲しいと10年以上前から言われていたことが動き出した時なので、協議会としては岸部を含めてこれからの図書館の運営についてはきちんと意見をまとめるべき時期だと私は思っています。岸部を押さえて、吹田のどこに住んでいてもきっちり良いサービスが受けられるようにと私たちは思っているのです、そういうことがまとめられないとアイデア集ではダメではないかと私は思いました。

神野委員：たとえばクオリティを上げていく運動というのをやっても良いのではと思うのです。クオリティとは何かといいますと、2011年の宅建の本があってもおそらく誰も読まないです。そういう本を外して蔵書を入れ替え管理する。このコーナーは何時入れ替えますと公告をして借りてもらう。人気の本を入れても一冊しか無ければなかなか回ってこないのです、2, 3冊入れて利便性をあげる。とか

を含めて、正直言いますと本が古いです。古書ではなくてただ古いというのが多いと思います。おそらく稼働して無い本が何割かはあると思います。蔵書というのはもっとあると思うので、すべての図書館でそのクオリティを上げる運営を行えば利用率は上がると思います。その上になにがしかのイベントを行って、イベントはプロモーションなのでまた違う分野なので、それはそれでまた議論をすれば良いと思うのです。気になったのはクオリティを上げていくということがもっとあっても良いのかなと思います。

林委員：それは各図書館で努力されていると思います。私は大学図書館に勤めていてわかるのですが、本が好きで図書館員になって。それぞれの図書館で無い本はすぐに集めてくれて、かなり努力してくれていると思います。

神野委員：それは分かります。私たちも小売りをする人間はそれなりに努力をしています。違う目から見ると意見は出てくると思います。そういう意見を出し合っただけの視点があってもいいのかなと思います。新しい図書館は良くできているイメージがあります。古い図書館は蛍光灯で日焼けして本が入れ替わっていないというのが丸わかりです。そういうものを借りるかという正直なところ借りないと思います。せっかく来てこの本もこの本もと手に取る工夫があっても良いと思います。本当にそれで良いのかということは疑問を持つべきだと思います。

渡邊議長：市民の目から見ると不十分な点があって、いくら一生懸命やっても市民に伝わらなければ何にもならない。というところが課題でもあるのだらうと思います。伝えたい。伝えようとしても伝わらない。その方法論はどうすべきなのか。市民のアイデアとして出していくのも良いのかと思います。

神野委員：アンケートを取るなどは簡単にできますし、自分たちを磨いていく運動をもっともっと発信していけたらと思います。

林委員：本好きでない人を図書館に惹きつける魅力って何でしょう。本好きなのは絶対図書館に行っています。本好きでない人を図書館に引っ張る方法がないかと考えます。

神野委員：子どもも読む子はものすごく読むし、読まない子は全く読まないし、同じ兄弟でもやっぱり読まない子を引っ張るのは難しいです。辞書や参考書などは定期的に必要な時もあるのでその時には広告して並べる。とかあるのかと思います。

渡邊議長：いろいろご意見をいただいたのですが、無理やりまとめると本を読んでもらうにはどうすれば良いのか。利用者を増やすため、読書推進するため、本を読んでもらうにはどうすれば良いのか、利用者を増やすため、読書推進するため、吹田市立図書館の運営のあり方について、市民の視点からとらえた『要望集』としてまとめます。意見集約の方法については別途考え、次回につなげます。



## 2 「平成 27 年（2015 年）吹田市立図書館点検・評価報告書」（案）について

次に次第の 2 に移ります。「平成 27 年（2015 年）吹田市立図書館点検・評価報告書」（案）について毎年のことですが事務局より説明をお願いします。

宮東参事：本日お配りした資料「平成 27 年（2015 年）吹田市立図書館点検・評価報告書」（案）をご覧ください。平成 27 年度に実施しました事業を図書館の基本構想の項目に合わせて整理し、数値目標についてはアクションプランに合わせて設定しておりましたが、大きく実態と違うところを今回一部修正しました。中の数値につきましては後程ご説明します「吹田市の図書館活動平成 27 年度版」で、統計数値が確定しましたので、実施した事業を入れて作成しました。図書館の評価につきましては A B C D の 4 段階の評価と成果と課題と言うことで整理しております。今後これについてのご意見を年内にお電話、文書もしくは電子メールで頂きましたら、それを反映させて、次回にご提案させていただく予定です。文書につきましてはお近くの図書館へお預けいただくということでも結構です。ご意見によっては図書館の評価も変わることもあるかもしれません。忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

ゆっくりお読みいただきたいのですが、お時間もありますので今回簡単に説明いたします。1 ページめに、吹田市立図書館の 3 つの基本目標というのが掲げてございます。これにあわせて取り組んだ事業について評価をしました。

2 ページ基本目標 1 いつでもどこでもだれでもサービスをということ で取組み 1 として施設及びサービス網の整備をあげ、中央図書館の整備と、不便地域岸部の進捗と、数値としては広域利用の結果をあげております。広域利用も進んでいるということで図書館の評価としては A をつけております。

4 ページ利用促進については数値として貸出冊数とホームページへのアクセス数を入れております。昨年度はシステムの入替のための休館やシステムの停止などがありいずれも数を減らしています。自己評価 B ということです。

5 ページ資料と情報の提供ということで昨年度取り組みました行事の参加人数やレファレンス（読書調べもの相談）の数値を入れております。そのうち行事についてはアクションプランの数値を見直した個所となっております。成人向け児童向け合わせて 31 年度までに 26,000 人の参加者をということで、教育委員会の重点目標に掲げたことから、その数字からそれぞれ割り戻して参加人数目標を新たにしております。一番後ろにアクションプランの表をつけておりますので、比較してご覧ください。レファレンスの数字は毎年増えてきています。

基本目標 2 仕事や暮らしを豊かにする図書館サービスということですが 9 ページ取組み 1 施設や地域との連携 おかげさまで出前講座や講師派遣の依頼が増えてきています。お声掛けがあれば断らない。というスタンスで今後も取り組

んでまいります。こちらは自己評価Aとしました。

11 ページ取組み 2 自己実現の援助 こちらは主にボランティア関連の項目となっています。現在も多くの皆様に支えていただき図書館活動を続けております。こちらは登録者数が前年度より少し増えました。図書館の自己評価Bとなっています。

13 ページ高齢者・障がい者サービスの充実ということで対面朗読、音訳図書の貸出とも増加しております。自己評価A。

15 ページ 特色あるサービスは 各館がそれぞれ取り組んだ事業についての評価となっております。自己評価B。成果もありますが課題もまだまだありますということです。

18 ページ基本目標 3 子育て支援、学校連携などの児童サービスについてブックスタートでは地道な努力の結果、絵本の配布率が上がりました。ブックスタートのひろばの参加人数が減ったのは江坂図書館の空調工事と全館のシステム入替休館の影響があるかと思われます。数値目標については、児童文学に係る講座講演会の参加者数と読書活動振興の講座派遣事業の参加者数が昨年と入れ替わっております。児童文学に係る講座については予算が決まっており、実施できる回数と図書館の集会室の収容キャパを計算したところ妥当な数字と考えられる目標にいたしました。講師派遣についてはお呼びがかかれば予算や施設のキャパに関係なく実施できるということで、のびしろがまだあるかと考えます。いずれにしても、機会があれば図書館から出かけて行って図書館利用を呼びかけ、読書振興につなげることを目指していきます。課題にありますとおり学校連携に取り組み児童生徒の図書館利用から図書館全体の利用増へつなげていくのが有効な取り組み方かと考えております。以上説明でございます。

渡邊議長：後日この中に協議会としての評価ABCを入れてまとめていくということですが、これについて何かご意見ご質問等ありますでしょうか。委員の皆様の個人的な評価を入れて別れた時はどうなるのでしょうか。

宮東参事：年内に頂いた意見をまとめて1月に皆様にお送りしますので、それを見ていただいてもう一度事務局を通じてやり取りを行います。2月の会議で、これによるしいですかと最終お諮りして、確定ということにします。評価が分かれた時はAかBという形で案の中に記載します。

渡邊議長：委員の皆さんには、今一度図書館を活用していただき、文章を精読して評価をお寄せください。

稲垣委員：具体的にわからないところも皆さんあると思いますので、会場を分館ですることはできますか。分館それぞれでどんな活動をしているか委員として見ておきたいと思います。その方が評価に役立つと思います。

### 3 報告事項

#### (1)「吹田市の図書館活動 平成 27 年度 (2015 年度) 統計」について

渡邊議長：次に次第の 3 報告事項に移りたいと思います。1 の吹田市の図書館活動平成 27 年度の統計についてです。

長参事：平成 27 年度 4 月より自動車文庫駐車場が岸部地区を 3 か所増設し 27 か所に変更しました。吹田市立図書館だよりが図書館のお知らせ情報の「すいぼんいんふおるまーていおー」と新着資料情報の「本のお知らせ」となったこと。6 月より摂津市との広域利用を千里丘図書館で開始したこと。11 月に江坂図書館の空調機器改修工事で江坂図書館が、1 月に図書館コンピュータシステムの入替工事のために全館が休館したため、行事や貸出冊数に影響が出ております。そのシステムの入替に伴って 2 月より新しい図書館サービスが始まりました。IC タグを活用し、自動貸出、返却機、ゲートを導入しました。図書館のホームページのリニューアルも行いマイライブラリという機能で自分のお好きな本をコンピュータの本棚に登録することができるようになりました。また、自動車文庫も今まで巡回先のデータをバッチ処理していたものがオンライン処理となり、視聴覚資料もお借りいただけるようになりました。また、広域利用の他市の皆様にも視聴覚資料の DVD をお借りいただけるようになりました。23 ページのその他の統計項目において、今回より書庫出納の統計はとっておりません。SNS 投稿件数ということでフェイスブックとツイッターの投稿件数を上げております。利用者用インターネット利用件数のところで機械の台数が減ったところは W i f i を入れて利用者の皆さんのお手持ちの機器でインターネット接続が利用できるようにしました。以上主だったところの説明です。

稲垣委員：学校との連携についてご説明ください。

西尾館長：27 ページをご覧ください。学校訪問とありますのは司書が学校に出かけて行って利用方法の説明などをするものです。ごりまる学校訪問というのは司書が乗った自動車文庫が学校に行き奉仕範囲の館の司書と一緒に読み聞かせブックトーク利用案内をし、自動車文庫を見学してもらうものです。

稲垣委員：学童保育のほうの反応はどうか。

宮東参事：すべての学童に団体貸出しを行っています。夏休みにはスペシャルを組んでお申し込みのあったところに調整して伺いました。

神野委員：この利用統計は毎年どのくらいの時期に出るのでしょうか。

宮東参事：3 月 31 日付の数字を整理し、役所の決算時期に合わせて作成するためいつも秋のこの時期の公開となっています。

神野委員：統計の取り方ですが各館ごとの推移や特色をまとめる形があっても良いかと思います。せつかくの統計なので、館ごとに本の内容や利用している年代が平

均とどう違うのか。の分析があってもいいのかなと思いました。

西尾館長：今後の課題とさせていただきます。

## (2) (仮称) 健都ライブラリーの進捗状況について

渡邊議長：報告事項の2番目ですが仮称健都ライブラリーの進捗状況についてご説明をお願いします。

西尾館長：北大阪健康医療都市通称「健都」と呼んでおりますが、その中の健康増進公園内の(仮称)健都ライブラリーのその後の進捗状況についてご報告いたします。初めての委員さんもおられますので、(仮称)健都ライブラリーの説明を簡単にいたします。現在、JR岸辺駅近くにありました吹田操車場跡地で国立循環器病研究センターや、市民病院を中心とした医療のまちづくりがおこなわれております。その中の健康増進公園内に、健康づくりに取り組み、多世代が交流する多機能化した図書館を整備します。

今年度に基本設計業務を行い来年度に実施設計を行います。平成30年度から工事を行い平成31年度末開館の予定です。前回6月の協議会におきまして、(仮称)健都ライブラリー設計基本方針案のパブリックコメントの実施をご説明いたしました。6月27日から7月26日までパブリックコメント(意見募集)を行い、パブリックコメントの結果は、市のホームページで公開されておりますが、27通60件の意見をいただきました。主なものとして、図書館の運営方法についてのご意見が20件、図書館の機能についての意見が10件でございました。また、この間、奉仕対象地域である千一地区と岸部地区にお伺いし、説明会を開催いたしました。いただいた意見を反映して設計基本方針を7月に策定し、設計業務を委託する事業者を選定するためのプロポーザルを実施しました。その設計基本方針に従って実施されました公募型プロポーザルの結果が発表されましたので皆様にご報告します。

**(仮称) 健都ライブラリー建設工事 基本設計業務公募型プロポーザルの選定結果について** (仮称)健都ライブラリーの基本設計業務の事業者は、公募型プロポーザルによる選定の結果、株式会社 三弘建築事務所 大阪事務所を選定しました。下にありますイメージ図の提案がなされましたが、公園から図書館へ動から静へつながりという提案がなされています。0系新幹線を2階へ持っていくなどの提案もされていますが、このとおりの物が出来上がるわけではございません。0系新幹線の使い方についてはご質問もいただきましたが中で展示をしたり読み聞かせをしたりという提案がなされました。

現在は三弘建築事務所と基本設計プロポーザルを実施した北大阪健康医療都市推進室と図書館が協議し基本設計案を作成しているところです。以上進捗状況の

説明です。

稲垣委員：パブリックコメントを受けて基本方針の変更はなかったのですね。

西尾館長：パブリックコメントでは設計に係るご意見が無かったので、そのままと聞いています。

稲垣委員：施設の延べ床面積は1,800㎡とありますがそれは決まりですね。図書館部分の面積はどれくらいになるのでしょうか。

西尾館長：図書館の規模としては千里丘図書館と同等と考えていますので800㎡か900㎡くらいです。蔵書の容量等を考えるとそのくらいです。ここには、その他に多目的室、会議室、カフェ、新幹線も含めて考えていただいたら良いと思っています。

稲垣委員：決められた外枠の中に、そのような提案が出てきたと考えれば良いですね。

西尾館長：今後、書架を並べてみたりしたら、もう少し大きくなるかもしれません。

稲垣委員：箕面に住んでいるのですが、新館ができるとき、複合施設で図書館部分を大きくしてほしいと要望を出していたのですが、結果的に狭くなったということがあったので質問しました。

西尾館長：岸部地域の地域館としての位置づけを考えておりますので、最近に建ちました千里丘図書館と同等の規模で考えたものです。

稲垣委員：まだこれからも地元の意見を聞くところはあるのでしょうか。

西尾館長：基本設計がある程度固まった段階で地元へは説明会を実施する予定です。その中でいろいろご意見をいただいて、変わっていく部分はあると思います。

末岡委員：ある程度やりとりができるということでしょうか。

西尾館長：何もない段階ではご意見を聞くのは難しいので、基本設計が出来てきたらと思っています。

末岡委員：まだ変更が効くうちに実施していただかないと意味がないと思います。

稲垣委員：パブリックコメントの結果についての質問です。健都ライブラリーの運営についてという項目です。ご意見は市民からいくつか挙がっていました。市の考え方として指定管理者の導入を考える説明が書いてあり、これは施設全体の話だと思うのです。施設の立ち上げの時に公園を含めて建物管理などは指定管理をするという事ですね。図書館はどういう位置づけになるのでしょうか。

西尾館長：少なくとも施設の維持管理や公園管理については指定管理を考えています。その後の健康の取組についても考えています。図書館部分についてはまだ申し上げられる段階に無く、どのようにするのが一番良いのかを関係部局と協議しております。

稲垣委員：協議中ということですね。それが回答の中の「いただいた意見をふまえて引き続き関係部局と協議していきます。」という回答なのですね。

### (3) 千里山・佐井寺図書館より報告

渡邊議長：報告事項の3番目に移ります。千里山・佐井寺図書館からの報告です。

廣本史子館長：待機児対策としての吹田市立千里第二幼稚園の認定こども園化に伴い、千里山・佐井寺図書館の一階部分の復元教室を保育室として使用したいと、保育幼稚園課より申入れがありました。それにより、復元教室の貸室利用が来年29年度6月までとなります。幼稚園は平成30年度から認定こども園として生まれ変わります。

渡邊議長：認定こども園化に伴って図書館の開館時間や運営に何か影響はあるのでしょうか。

廣本史子館長：特段ありません。廊下部分にパーテーションを立てて幼稚園部分と区切ることとなります。

木戸部長：この問題は皆さんもご存じの保育園の待機児童対策ということで、この問題を解決するために、致し方なく図書館の一部を貸してほしいという申入れが児童部からありまして、吹田市全体として取り組むべき問題であるので協力をせざるを得なかったという事情がございます。千里山・佐井寺図書館を作るときに地域の皆さんのご意見を聞き、昔の教室を再現するというのでやってきましたが今回少子高齢化の中、吹田では子どもが増えているという状況があり、市として横の連携を取って解決せねばならない。ということになりました。いろいろなお気持ちはあるでしょうがご理解いただきますようお願いいたします。

稲垣委員：2階の情報室はそのままですね。

西尾館長：はい。1階に別に入り口がありまして、そこから出入りをされて地域の子育て行事などに使用すると聞いております。

廣本史子館長：プレクストーク（DAISY再生機）の貸出について説明します。障がい者サービスですが、以前はカセットテープが中心の録音図書でしたが、今はDAISY図書というCDに録音したものの貸出しが主流になりつつあります。吹田の図書館でもDAISY図書を作成しております。吹田の利用者の方でテープからDAISYに移れない方のためにDAISY図書のほうが種類が多く作成されますので、その利用促進のためにプレクストーク（DAISY再生機）貸出しようというものです。

12月より開始するので準備をしています。

柴田委員：活字を読むことが困難な方とありますが、どのような方が対象となりますか。

廣本史子館長：登録の基準としては視覚障がいの方と本を開閉できない肢体不自由な方にも録音図書の貸出をしております。

西尾館長：マルチメディアデイジーは別に貸出をしております。

渡邊議長：いろいろな障がいがあるということで、それについての対応がどうかとい

うことですね。

#### 4 その他

(次回日程調整)

渡邊議長：そのほか何かありますでしょうか。

佐藤委員：2点あります。落書き本を見つけて憤っています。これまでも数十冊の本の書き込みを見つけ、対応をお願いしてきましたが、先日、また、本年度の新刊の文庫本にも悪質な落書きがありました。何らかの手立てをお願いしたいと思えます。もう1点は図書館協議会の規約について他市の規約に目的が書いてあるところがあると思うので調べてください。以上です。

渡邊議長：「地域の未来を育成する活動拠点づくり」というパンフレットのコピーをお配りしました。年1回あります図書館総合展で様々な図書館を取り巻く状況の紹介や講座が開かれるのですが、参加してきましたのでご紹介です。埼玉の桶川市の図書館（図書館と書店さんとカフェと複合施設）です。こちらは文教地区ということで大学や博物館、科学館が隣接しているので様々な学習プログラムを連携して、企画実施しているということです。ご参考ということでお渡ししました。

これをもちまして、本日の協議会を閉会させていただきます。長時間ありがとうございました。

---

本要録ならびに配付資料は、吹田市立の各図書館及び情報公開課で閲覧可能です。

要録作成日：平成28年（2016年）12月26日